

奈良県地域交通改善協議会 設置要綱の改正について

(近畿運輸局組織改編に伴う委員役職名の変更)

国土交通省近畿運輸局 ～組織再編のご案内～

近畿運輸局では、平成27年7月1日に、組織の再編を行います。
今後、地域公共交通網の再構築等の政策目的の実現に向け、また、訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指すため、各地域の関係者との連携、課題解決に向けた高度な調整を行って行く必要があるため、必要な体制整備を図ることとし、企画観光部・交通環境部の再編により交通政策部・観光部の新設を行うものです。

1.組織の体制について

従来

(企画観光部)

- ◇次長
- ◇計画調整官
 - ◇交通企画課
 - ◇国際観光課
 - ◇観光地域振興課

(交通環境部)

- ◇計画調整官
 - ◇環境課
 - ◇物流課
 - ◇消費者行政・情報課

7月1日以降

(交通政策部)

- ◇計画調整官
 - ◇交通企画課
 - ◇**環境・物流課**
 - ◇消費者行政・情報課

(観光部)

- ◇次長
- ◇計画調整官
 - ◇**観光企画課**
 - ◇国際観光課
 - ◇観光地域振興課



2.新しい組織の業務について

(交通政策部) ～持続可能な交通ネットワークの構築・利用環境の改善～

◇交通企画課

〔交通政策基本計画の推進、公共交通活性化施策の推進、その他交通施策全般〕

◇環境・物流課

〔地域交通環境施策及び物流施策の推進並びに倉庫業の登録・指導監督等〕

◇消費者行政・情報課

〔交通バリアフリー化の推進、行政相談窓口、公共交通事故被害者支援等〕

(観光部) ～訪日外国人旅行者数2000万人の達成を目指す～

◇観光企画課

〔観光の振興に係る総合調整、並びに旅行業、宿泊業の指導・監督等〕

◇国際観光課

〔ビジット・ジャパン地方連携事業の執行、国際観光振興施策の推進等〕

◇観光地域振興課

〔広域観光周遊ルート形成促進事業、地域の観光振興等〕

3.新しい組織の連絡先について

交通政策部 FAX:06-6949-6169

- 交通企画課 ☎ 06-6949-6409
- 環境・物流課 ☎ 06-6949-6410
- 消費者行政・情報課 ☎ 06-6949-6431



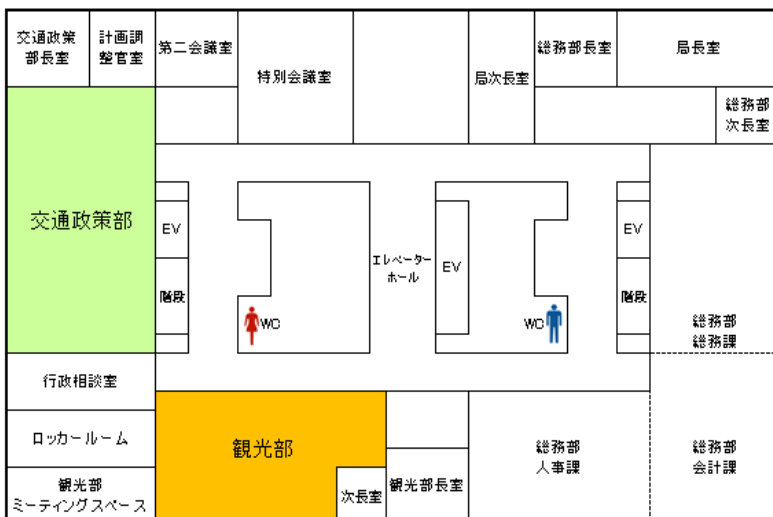
観光部 FAX:06-6949-6135

- 観光企画課 ☎ 06-6949-6466
- 国際観光課 ☎ 06-6949-6796
- 観光地域振興課 ☎ 06-6949-6411



4.新しい組織の事務室について(平成27年6月29日より)

12F



※ 組織再編についてのお問い合わせは、企画観光部交通企画課へお願いします。

なお、7月1日からは、交通政策部交通企画課へお願いします。

☎ 06-6949-6409